

様式 6

入札監視委員会定例会議議事概要（工事等）

開催日及び場所	令和元年 7 月 2 6 日（金） 本部事務機構本館第二会議室	
委員	委員長 山浦正井（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会会長） 委員 三輪佳久（弁護士） 委員 手島貴弘（公認会計士・税理士）	
審議対象期間	平成 3 0 年 1 0 月 1 日～平成 3 1 年 3 月 3 1 日	
抽出案件（合計）	5 件 / 7 6 件	（備考） 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ての審議は無し。 「建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議」については、抽出案件に係る発注担当者が回答した。
工事（小計）	2 件 / 6 8 件	
一般競争 （政府調達協定対象工事）	0 件 / 0 件	
一般競争 （政府調達協定対象工事を除く）	1 件 / 3 8 件	
通常指名競争	0 件 / 0 件	
随意契約	1 件 / 3 0 件	
設計・コンサルティング業務	3 件 / 8 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	特になし	

質 問	回 答																				
<p>1. 審議対象工事及び業務の抽出について (担当委員より説明)</p> <p>・特になし</p>																					
<p>2. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p><u>(1) 一般競争契約入札方式(政府調達に関する協定適用対象工事を除く)</u> 【(片平)総合研究棟(旧金研10号館)改修機械設備工事】</p> <p>・工事の難易度を含め、概要を説明願いたい。また、契約から履行期限までの期間、入札資格、入札額の状態についても併せて説明願いたい。</p>	<p>・本工事は、片平団地構内において総合研究棟(旧金研10号館)(鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ面積1,943㎡)の改修に伴う機械設備工事である。大正13年(1924年)建築の歴史的建築物に対するRC耐震壁増設による耐震補強を含む改修工事であるため、配管施工等において建築工事との連携が重要であるが難易度は通常である。</p> <p>・入札資格は、文部科学省における管工事に係るA、B又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。 施工実績は、元請けとして、平成20年度以降に完成した、延床面積900㎡以上、庁舎、校舎、教育施設、研究施設、診療施設の新営又は改修の機械設備工事を受注したことがある業者とする。</p> <p>・各者入札金額</p> <table border="1" data-bbox="639 1480 1406 1693"> <thead> <tr> <th>入札者名</th> <th>第1回(円)</th> <th>第2回(円)</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一工業(株)</td> <td>57,200,000</td> <td>50,500,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>日新設備(株)</td> <td>52,000,000</td> <td>50,900,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウエノ設備(株)</td> <td>58,600,000</td> <td>51,400,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>積水工業(株)</td> <td>87,000,000</td> <td>辞退</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・予定価格(入札書比較価格) 51,360,000円 ・調査基準価格 46,224,000円 ・落札率 98.33% 第一工業(株)に決定</p> <p>契約月日：平成30年10月30日 履行期限：令和元年10月31日</p>	入札者名	第1回(円)	第2回(円)	結果	第一工業(株)	57,200,000	50,500,000	落札	日新設備(株)	52,000,000	50,900,000		ウエノ設備(株)	58,600,000	51,400,000		積水工業(株)	87,000,000	辞退	
入札者名	第1回(円)	第2回(円)	結果																		
第一工業(株)	57,200,000	50,500,000	落札																		
日新設備(株)	52,000,000	50,900,000																			
ウエノ設備(株)	58,600,000	51,400,000																			
積水工業(株)	87,000,000	辞退																			

<ul style="list-style-type: none"> ・参加業者の等級を教えてください。 ・歴史的建造物として指定を受けているのか教えてください。 ・登録されると勝手に改修できない等の制約があるのか教えてください。 ・登録された建物の工事には、補助金が付くのか教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一工業(株)：B等級、日新設備(株)：A等級、ウエノ設備(株)：C等級、積水工業(株)：A等級である。 ・工事終了後に、国へ歴史的建造物の登録申請をする予定である。 ・主に外観についての制約がある。基本的なデザインを保持することが求められている。 ・登録文化財に関する部分の工事については、申請して認められれば補助金が付く場合もある。 				
<p>(2) 随意契約方式 【(青葉山3)植物実験圃場暗渠排水等改善工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事概要を説明願いたい。また、契約から履行期限までの期間、第40条第一号を適用すべき具体的な事情についても説明願いたい。 ・圃場工事はいつ頃行われたのか教えてください。 ・市場調査を行った対象エリア、調査した業者数を説明願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、(青葉山3)植物実験圃場において、既設暗渠の上部の土をもみがらに置き換えることにより暗渠機能を改善する等の工事である。 <table border="1" data-bbox="639 999 1369 1066"> <tr> <td>見積者名</td> <td>第1回</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 みやぎ農業振興公社</td> <td>4,550,000</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格(見積書比較価格)4,628,000円 公益社団法人みやぎ農業振興公社に決定 <p>契約月日：平成31年 3月11日 履行期限：令和 2年 2月20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約とした理由 契約に当たり市場調査したところ、本工事の施工に必要な15cmのバケットを有する業者が他になかった。15cmの掘削幅は、再現性が必要な実験を行うにあたり、現状の実験環境を極力乱すことなく施工するために必要不可欠な仕様である。 加えて、契約相手方は農業土木に関し高い技術力と知識を有し、本工事と同種の暗渠排水工事の施工実績も豊富である。 よって、本学契約事務取扱細則第40条第一号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)及び第41条第五号(その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき)を適用し、公益社団法人みやぎ農業振興公社と随意契約を締結したものである。 ・建物の工事に先行して造成工事が平成20年頃に行われ、土が粘土質ということもあり、移転までの間に透水性が低下したものと考えられる。 ・農学部で過去に取引実績のある土木業者・造園業者7者に問い合わせ、インターネット検索により宮城県内を施工できる農業土木を謳っている業者にも調査を行った。 	見積者名	第1回	公益社団法人 みやぎ農業振興公社	4,550,000
見積者名	第1回				
公益社団法人 みやぎ農業振興公社	4,550,000				

・圃場の面積、施工部の長さを教えてください。

(3) 簡易公募型プロポーザル方式
(拡大)

【(青葉山1) 実験研究棟(電子・応物系) 新営その他設計業務】

・設計および契約の概要を説明願いたい。また、契約から履行期限までの期間、入札資格設定について、プロポーザル評価の状況を評価結果等を示しつつ説明願いたい。

・全体は27,300㎡、うち畑は4,000㎡であり、施工の長さは畑部分965m、水田部分324mである。

・本業務は、青葉山1団地内における実験研究棟(電子・応物系)(鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延床面積約5,800㎡)の新営等に伴う建築実施設計作成業務である。

・本業務を委託するに当たり、簡易公募型プロポーザル方式により平成31年2月7日付け公示を行い、4社から参加表明書の提出があった。

建設コンサルタント選定委員会(以下、選定委員会という。)において、技術提案書の提出を求める者を選定するため、「1. 技術提案書の提出者の能力」「2. 担当予定技術者の能力」について審議を行い、(株)梓設計、(株)昭和設計、(株)山本堀アーキテクツを選定した。

さらに、この3社からの技術提案書の提出を受け、選定委員会において、「1. 業務の実施方針」「2. 課題について」の提案に関する審議を行った。

この結果、(株)梓設計は各項目の提案内容について高い評価を得、特に課題に関する提案が優れており、本業務を遂行できる唯一の委託業者として特定した。

上記について、参加表明書評価表および技術提案書評価表を基に説明を行った。

見積者名	第1回(円)	第2回(円)	第3回(円)
(株)梓設計	70,000,000	65,000,000	60,000,000

見積者名	第4回(円)	第5回(円)
(株)梓設計	53,000,000	48,000,000

・予定価格(見積書比較価格) 48,464,000円
(株)梓設計に決定

契約月日:平成31年 3月29日

履行期限:令和 元年 8月30日

・参加資格について説明願いたい。

・文部科学省における平成29・30年度設計・コンサルティング業務「建築設計(設計・施工管理)」に係る一般競争の参加資格の認定を受けていること。

求める実績は、平成20年度以降に完成・引渡しが完了した建築物(新営)の設計業務で次の条件をみたしているもの。

同種業務として「地上2階建て以上かつ延べ面積2,900㎡以上の大学の教育研究施設の建築設計業務」

類似業務として「地上2階建て以上かつ延べ面積2,900㎡以上の庁舎、校舎、研究施設又は診療施設の建築設計業務」

<ul style="list-style-type: none"> ・設計においても工事のように積算の基準があるのか教えていただきたい。 ・今回は見積書の提出回数が5回だが、どのくらいの時間を要するか教えていただきたい。 ・見積書提出に回数制限はあるか教えていただきたい。 ・(株)梓設計は形式的な点数が満点だが、これはよくあることなのか教えていただきたい。 ・4者中3者に技術提案書の提出を求めているが、基準等があるのか説明願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積算の基準はある。 ・今回はおよそ10分程度である。 ・提出回数制限は無い。 ・満点になるためには、技術者数などある程度の企業規模が必要になるため、大きな企業であれば満点はあり得る。 ・点数による基準は設けていない。参加表明者数が多ければ、建設コンサルタント選定委員会での委員の判断により、参加表明書の採点結果等を踏まえ、技術提案書を求める業者数を3～5社程度に絞っている。 												
<p>(4) 一般競争契約 【(青葉山3) 環境影響評価事後調査業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務および契約の概要を説明願いたい。また、契約から履行期限までの期間、入札資格設定についても併せて説明願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、東北大学青葉山新キャンパス整備事業に伴う造成工事について「仙台市環境影響評価条例」に基づく供用後の事後調査を行い、事後調査報告書作成及び環境影響評価審査会への提出までの業務を行う。 入札資格は、文部科学省における平成29・30年度設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格「その他コンサルティング業務」において200点以上の認定を受けていること。 平成20年度以降に、元請として業務が完了した環境影響評価(20ヘクタール以上の土地造成に伴う)を実施した実績を有する者とする。 ・各社入札金額 <table border="1" data-bbox="639 1688 1254 1917"> <thead> <tr> <th>入札者名</th> <th>第1回(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パシフィックコンサルタンツ(株)</td> <td>7,760,000</td> </tr> <tr> <td>(株)ブレック研究所</td> <td>9,800,000</td> </tr> <tr> <td>(株)協和コンサルタンツ</td> <td>9,900,000</td> </tr> <tr> <td>(株)エイト日本技術開発</td> <td>15,400,000</td> </tr> <tr> <td>アジア航測(株)</td> <td>18,400,000</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格(入札書比較価格) 23,424,000円 ・落札率 33.13% <p>パシフィックコンサルタンツ(株)に決定。</p>	入札者名	第1回(円)	パシフィックコンサルタンツ(株)	7,760,000	(株)ブレック研究所	9,800,000	(株)協和コンサルタンツ	9,900,000	(株)エイト日本技術開発	15,400,000	アジア航測(株)	18,400,000
入札者名	第1回(円)												
パシフィックコンサルタンツ(株)	7,760,000												
(株)ブレック研究所	9,800,000												
(株)協和コンサルタンツ	9,900,000												
(株)エイト日本技術開発	15,400,000												
アジア航測(株)	18,400,000												

<ul style="list-style-type: none"> ・落札額が低い理由について説明願いたい。 ・事前調査等の入札状況について説明願いたい。 ・事後調査業務はそれぞれ予定価格に差があるが、対象のエリアや面積等、こういった違いから差が出ているのか説明願いたい。 ・事前調査、事後調査の調査範囲の違いはあるのか教えていただきたい。 ・事前調査等は何者の参加があったか教えていただきたい。 	<p>契約月日：平成31年 3月25日 履行期限：令和 2年 3月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札業者（パシフィックコンサルタンツ株）からの聴き取り パシフィックコンサルタンツ株が今まで行った環境影響評価調査業務の実績に基づき、この入札金額でも契約可能と判断した。 ・東北大学環境影響評価事前調査業務 契約相手：株日建設計（平成15年11月28日契約） 契約金額 11,500,000円、予定価格 13,400,000円、 落札率 85.82% ・東北大学（青葉山3）環境影響評価事後調査業務 契約相手：いであ株（平成25年3月21日契約） 契約金額 13,242,000円、予定価格 40,540,000円、 落札率 32.66% ・東北大学（青葉山3）環境影響評価事後調査業務 契約相手：アジア航測株（平成28年2月25日契約） 契約金額 5,730,000円、予定価格 8,777,500円、 落札率 65.28% ・生態系、騒音、振動、水質等の調査項目があり、調査項目の数や種類によって金額に差が出ている。 ・基本的には同じ範囲を調査している。 ・事前調査はプロポーザル方式で5者を選んだ。 平成25年3月の事後調査は2者が参加した。 平成28年2月の事後調査は5者が参加した。 				
<p>(5) 随意契約 【星陵特高変電所非常用発電設備点検業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務および契約の概要を説明願いたい。また、契約から履行期限までの期間についても併せて説明願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、消防法17条の3の3に基づく定期点検（1年に1回：総合点検、半年に1回：機器点検）のうち機器点検を実施するもので、星陵特高変電所に設置されている全4台の非常用発電設備について、専門業者による点検を行い、報告書を作成するものである。 <table border="1" data-bbox="655 1832 1225 1921" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">見積者名</td> <td style="text-align: center;">第1回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株日立製作所</td> <td style="text-align: center;">3,000,000</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格（見積書比較価格） 3,144,000円 株日立製作所に決定 	見積者名	第1回	株日立製作所	3,000,000
見積者名	第1回				
株日立製作所	3,000,000				

<p>・見積徴取業者の選定方法および1者の理由について説明願いたい。</p> <p>・点検が定期的なものである場合、前回以前の契約額、契約内容について説明願いたい。</p> <p>・今後の機器点検、総合点検は複数年契約による発注コストの削減は可能か説明願いたい。</p> <p>・毎年必ず点検しているのか教えていただきたい。</p>	<p>契約月日：平成31年 1月10日 履行期限：平成31年 3月29日</p> <p>・本設備は、特高変電所の受配電設備に接続されており、点検を行うには機器の構造・性能・シーケンスプログラム等の専門知識及び点検整備のノウハウが必要であり、また、迅速かつ的確に点検することが求められるため、専門業者で業務を実施する必要がある。</p> <p>一般の点検業者は、特高受配電設備や監視制御装置と共に構成された非常用発電設備の点検については、機器の構造・性能・シーケンスプログラム等の専門知識及び点検整備のノウハウを有している技術者がいないため対応できない。また、同業種重電メーカーは構造・形状・部位・方式・部品・ソフト等の違いや、他社の製品を扱うことに対し点検後の品質保証の責任を負いかねるとの理由により点検は困難である。</p> <p>本業務は既設受配電設備・非常用発電設備を製造・設置し、また、毎年、定期点検・精密点検を実施している（株）日立製作所でなければ実施が不可能であるため、（株）日立製作所と随意契約を締結したものである。</p> <p>・この業務については初回の契約である。年1回の総合点検については、毎年、（株）日立製作所と随意契約を締結している東北大学星陵特高変電所受配電設備等点検業務で実施しており、今回、機器点検が必要であることが判明し、この契約を行ったものである。</p> <p>・総合点検は計画停電に合わせて行われており、年度によって点検項目が違うため、単年度の契約としている。機器点検については、今年度より総合点検と一括して発注している。</p> <p>・この非常用発電機は、病院等の消防設備の非常電源であり、消防法等に基づき毎年必ず点検している。</p>
--	--